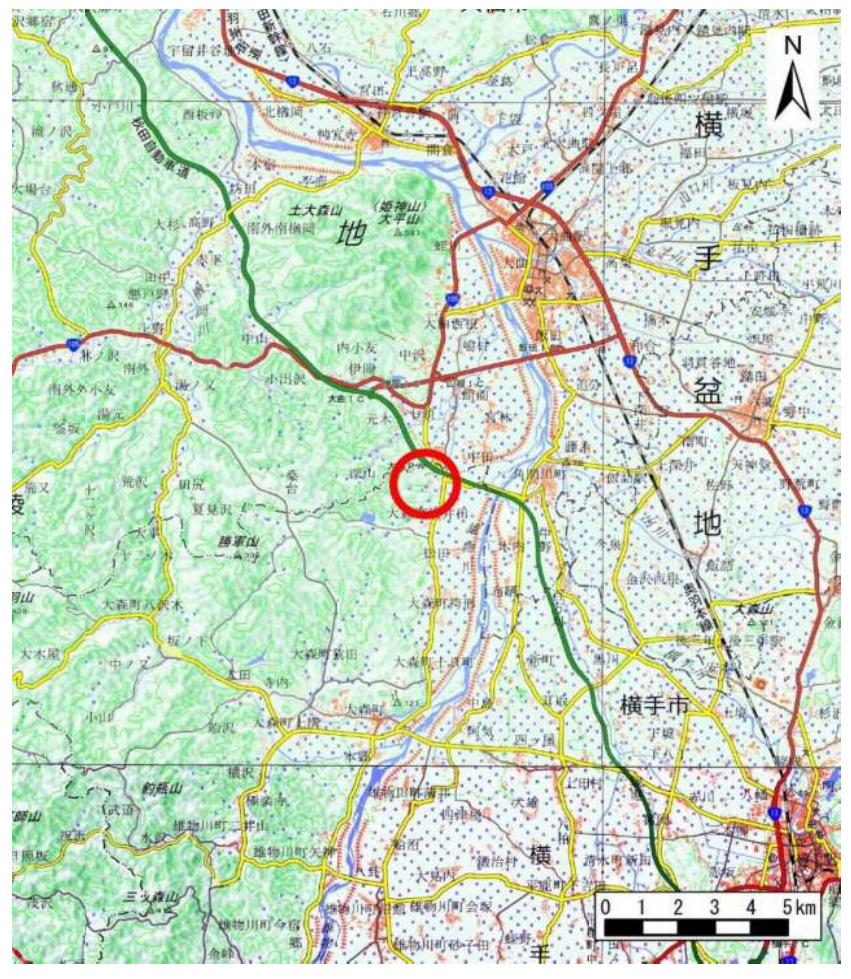


土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書（その1）



(1/200,000)



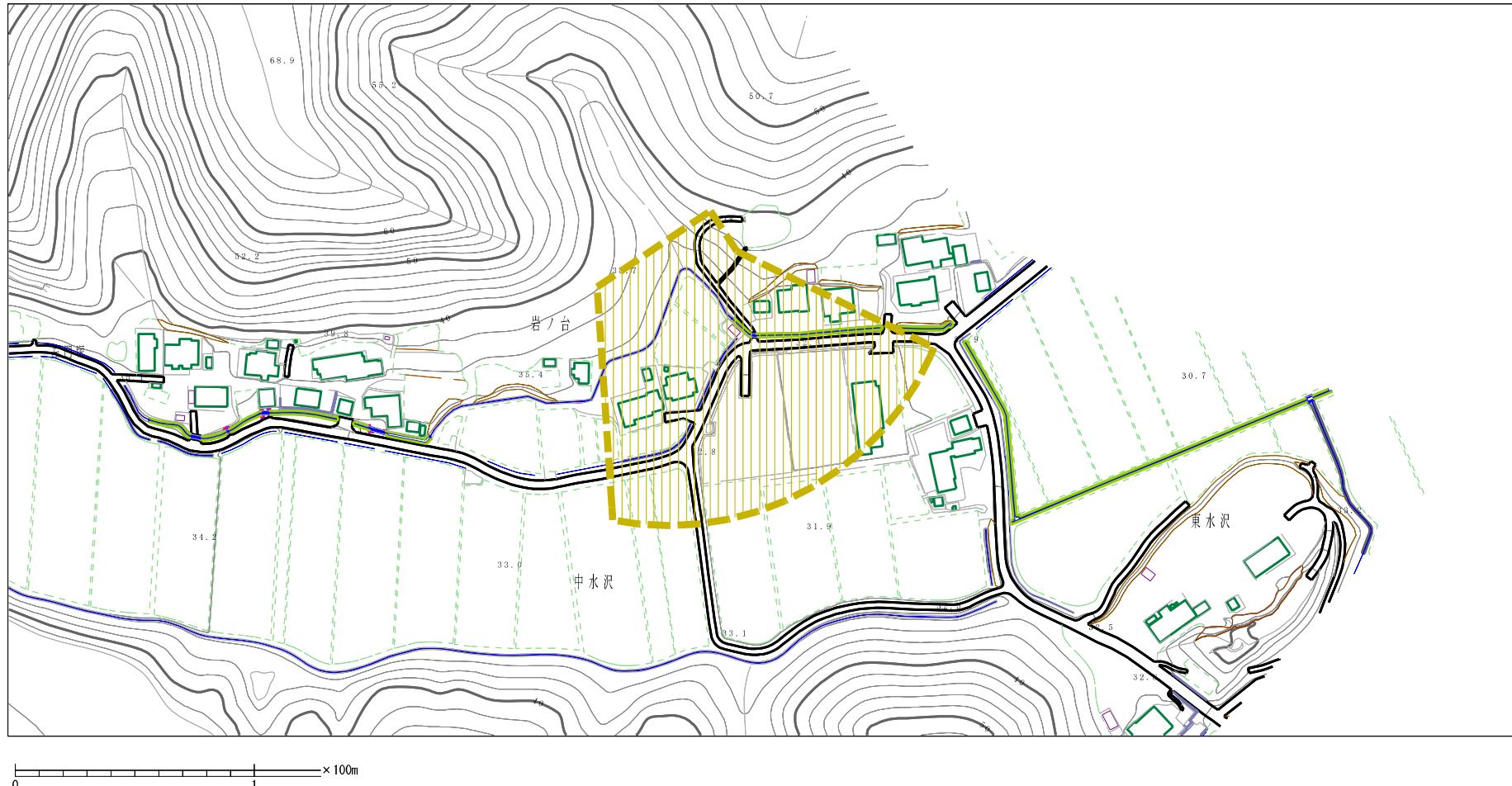
(1/25,000)

様式－1（土）
土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 位置図

自然現象の種類	土石流
渓流番号	444-II-60
渓流名	東水沢
所在地	秋田県横手市大森町板井田字岩ノ台及び中水沢

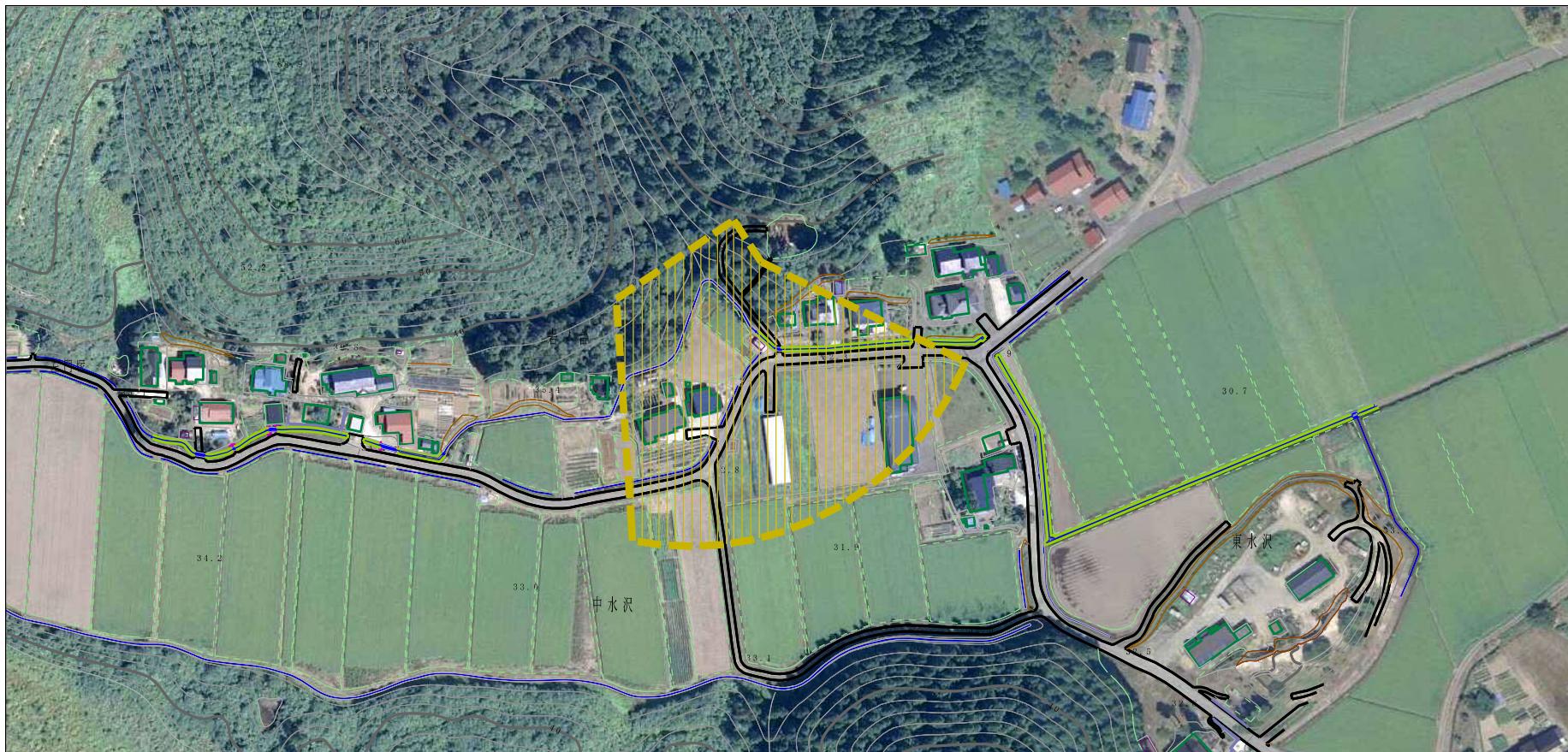
この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000及び電子地形図20万を複製したものである。（承認番号 平29情複、第1071号）

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書（その2）



様式－2（土） 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:2,500	自然現象 の種類	土石流	渓流番号	444-II-60
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	第241号	渓流名	東水沢
	土石流の高さが1mを超える場合、土石等の移動による力が50kN/m ² を超える区域			告示年月日	平成30年4月13日	所在地	秋田県横手市大森町板井田字 岩ノ台及び中水沢
	土石流の高さが1mを超える場合、土石等の移動による力が50kN/m ² 以下の区域			それ以外の区域			

参考資料（その3）



0 1 × 100m

参考資料	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:2,500	自然現象の種類	土石流	溪流番号	444-II-60
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	第241号	溪流名	東水沢
	土石流の高さが1m超える場合、土石等の移動による力が50kN/m ² を超える区域			告示年月日	平成30年4月13日	所在地	秋田県横手市大森町板井田字岩ノ台及び中水沢
	土石流の高さが1m超える場合、土石等の移動による力が50kN/m ² 以下の区域						
	それ以外の区域						

凡例

区域種別	区分
土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域 (土砂災害防止法施行第三条の基準に該当する区域を除く)	Y
土砂災害防止法施行令第二条・第三条の基準に該当する区域	土石流の高さが1m超える場合、土石等の移動による力が $50\text{kN}/\text{m}^2$ を超える区域
	土石流の高さが1m超える場合、土石等の移動による力が $50\text{kN}/\text{m}^2$ を超えない区域
	その他の区域

※Rのみ、各区分における土石流の力(kN/m^2)及び土石流の高さ(m)の最大値を赤く図示している